平成２７年（フ）第６８０４号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目40―７　ブランシェ三軒茶屋Ⅱ101
破産者　清水　大輔
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８０５号
埼玉県川越市三光町38―１　アクティ川越１号棟506号室
破産者　小池　正紀
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８０６号
神奈川県愛甲郡愛川町角田4647―５
破産者　田村　　有
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８１４号
東京都板橋区南常盤台２丁目21―17―103
破産者　椛山　和人
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８１５号
東京都板橋区南常盤台２丁目21―17―103
破産者　椛山美和子
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８４５号
東京都東大和市向原５丁目1085―１　新原方
破産者　高橋　　誠
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９１４号
東京都江戸川区東瑞江３丁目54―14
破産者　伊藤　　勉
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９５３号
東京都練馬区豊玉北２丁目７―２―410
破産者　神林　克明
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９７９号
東京都八王子市堀之内３丁目23―１　１―313
破産者　井上　晴貴
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９８８号
東京都江東区東砂４丁目24―３―841
破産者　黒田　京介
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９９５号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目36―30　コーポＫ　Ａ
破産者　中野　旭博
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０１０号
東京都品川区南品川５丁目６―２―903
破産者　李　　明淑
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０３４号
神奈川県相模原市南区御園３丁目32―11
破産者　中島　穣彌
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０４１号
東京都品川区中延５丁目７―８―105
破産者　倉田　弘美
1　決定年月日　平成27年10月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７００号
埼玉県さいたま市西区大字高木85番地１（Ａ―82）
破産者　株式会社ビッグサービス
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７０６号
埼玉県ふじみ野市うれし野１丁目１―12―203、開始決定時の住所埼玉県さいたま市西区大字高木85―１　指扇ホームズＡ―31
破産者　中川　　祐
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８４号
東京都新宿区早稲田鶴巻町524
破産者　株式会社レイソンスクウェア
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８５号
東京都目黒区緑が丘２丁目11―20　Ｍラフィーネ103
破産者　安藤　正幸
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３０８号
東京都墨田区菊川２丁目12番４号
破産者　住まいる倶楽部株式会社
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３０９号
東京都新宿区大久保１丁目１番11号―306号
破産者　株式会社ＳＩＥＲＡ
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６５１号
東京都豊島区池袋２丁目72番９号　武谷ビル１Ｆ
破産者　株式会社アプリコット
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７９０号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目３―16―522
破産者　塚原　勝彦
1　決定年月日　平成27年10月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部